

湧水

 議会だより

3月定例会

第26号 平成23年5月17日
発行

題字は上場小学校5年生
深見 帆乃佳さん



第6回湧水町くりの高原ランニング大会



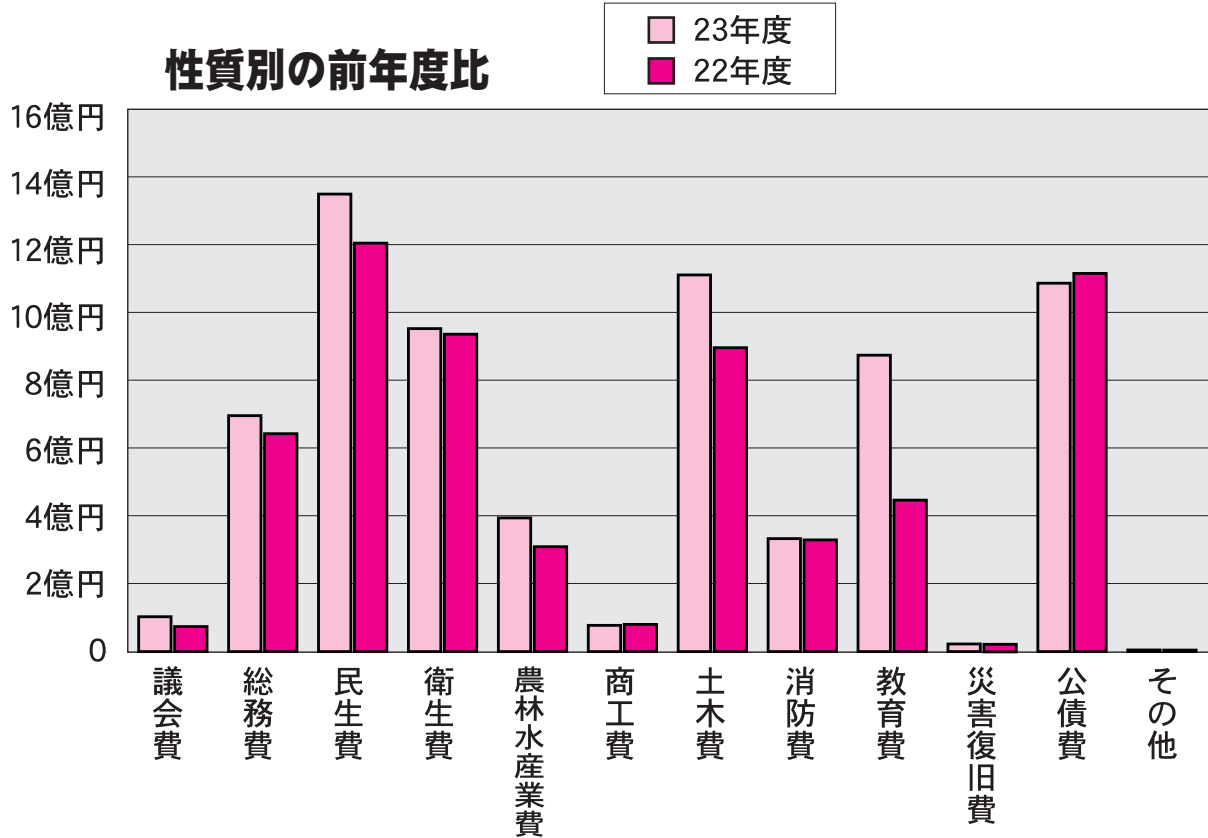
ウマノアシガタ

馬の脚形（キンポウゲ科）

和名は馬の脚形で、根生葉の形が馬の蹄に似ているのでこの名がある。全草に毒があるので牛馬もこれを食べない。路傍に生える普通の多年草。花期4～5月

23年度当初予算	2
議決一覧	4
22年度一般会計補正予算	6
一般質問	8
第2回臨時会	15

72億8,928万8,000円を可決



平成23年度一般会計は、合併時に目標とした『まち』づくりに重点を置き、各種施策に必要な予算が計上されています。

平成22年度と比べると1,093,015千円の増額となっている。これは、国が平成21年度において追加施策として実施した、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」等を活用して、平成22年度の事業や施策を、平成21年度の補正予算として編入したことで、平成22年度の予算規模が縮小したこと、また平成23年度に取り組む幸田小学校建設事業や吉松中学校屋外運動場整備事業、及び上場団地、幸田団地の公営住宅建設事業等による普通建設事業費の増額が大きな要因となっており、長引く景気低迷と国の厳しい財政状況や諸施策の変更・廃止など、これまでと大きく転換された国の予算編成に対応する予算となっています。

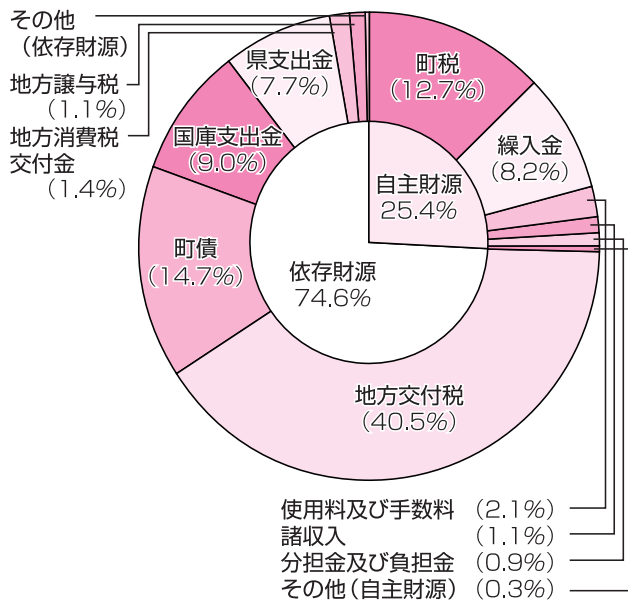
3月定例会は3月3日に
 招集され、3月23日までの
 21日間の会期で開催されま
 した。
 今定例会では町長の施政
 方針演説があり、財産の無
 償貸付4件、公の施設の管
 理運営に関する指定管理者
 の指定について11件、条例
 の一部改正2件、条例の制
 定2件、予算では全5会計
 の当初予算をはじめ、22年
 度補正予算6件、財産の取
 得1件等が上程され、原案
 のとおり可決しました。
 また、陳情1件を採択し、
 議員発議1件を可決しまし
 た。
 一般質問では議員7名が
 13項目について質問しまし
 た。

第1回 定例会

23年度 一般会計予算

一般会計 72億8,928万8,000円

歳入の状況



一般会計は総額72億8,928万8,000円で前年度に比べ17.6%の増額となりました。増額となった主なものは、栗野庁舎改修工事費、子ども手当、幸田小学校校舍整備、吉松中学校グラウンド整備等となっております。財源に占める主なものは、町税12.7%、地方交

付税40.5%、国庫支出金9.0%、繰入金8.2%、町債14.7%となっております。依然として厳しい財政運営を強いられています。歳出においては、民生費18.6%が最も多く、次いで公債費(借金返済)16.2%、土木費16.0%、衛生費13.3%教育費13.3%などとなっています。

特別会計 29億996万5,000円

特別会計は総額29億9,965万0,000円で前年度に比べ0.8%の減額。国民健康保険事業は、療養諸費の減額、老人保健事業は後期高齢者医療制度への移行に伴い廃止となっております。

介護保険事業は介護サービス等諸費の増、後期高齢者医療事業は広域連合納付金の減額等が主なものとなっております。

水道事業会計
土地区画整理事業に関わる水道管移設工事補償費や老朽化に伴う電気計装設備等更新の工事費、水道管布設事業として吉松簡易水道新水源地試掘工事費等が計上されております。

特別会計	予算額	前年比 (%)
国保	15億7,384万2,000円	▲2.1
介護保険	12億450万5,000円	1.0
後期高齢	1億3,161万8,000円	▲0.8

水道事業	予算額	前年比 (%)
収益	収入	1億8,229万6,000円 ▲1.7
	支出	1億8,216万8,000円 ▲0.7
資本	収入	1億769万4,000円 11.0
	支出	1億5,615万7,000円 2.4

※▲は減額を表します。

決まりました

議案		提案理由等	結果
議案第19号	湧水町老人保健特別会計条例を廃止する条例の制定について	健康保険法等の一部を改正する法律により、平成20年度から後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月以降3年間存続することが規定されていたが、期限の満了に伴い、本条例を制定しようとするもの	原案可決
議案第20号	吉松町及び栗野町の合併に伴う湧水町国民健康保険税の特例措置に関する条例等を廃止する条例の制定について	合併後に生じる国民健康保険税の課税の旧両町の不均衡を緩和するため、地方税の税額を減少させる更正若しくは賦課決定が5年を経過するまで特例措置及び暫定例規を設けていたが、その期間が経過したことに伴い、本条例を制定しようとするもの	原案可決
議案第21号	平成22年度湧水町一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出それぞれ863万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を70億440万2,000円とするもの	原案可決
議案第22号	平成22年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ4,013万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億6,324万3,000円とするもの	原案可決
議案第23号	平成22年度湧水町老人保健事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ19万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を100万円とするもの	原案可決
議案第24号	平成22年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ173万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億8,274万2,000円とするもの	原案可決
議案第25号	平成22年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ470万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,921万2,000円とするもの	原案可決
議案第26号	平成23年度湧水町一般会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第27号	平成23年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第28号	平成23年度湧水町介護保険事業特別会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第29号	平成23年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第30号	平成23年度湧水町水道事業会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第31号	財産の取得について	平成22年度ふるさとバス購入事業により、ふるさとバス1台を取得したいため、地方自治法第96条第1項第8号及び湧水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第32号	公営住宅排水管漏水事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	公営住宅排水管漏水事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第33号	平成22年度湧水町一般会計補正予算（第10号）	歳入歳出それぞれ97万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を70億537万5,000円とするもの	原案可決
陳情第2号	公共嘱託登記手続き発注に関する要望書	昨今の社会情勢の変化に伴い、登記手続きが複雑で、長年放置された事案等については、司法書士協会に発注してほしいとする要望書	採択
発議第1号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部改正に伴い、本町議会議員の議員報酬の支給方法もこれに準じて所要の改正を行うもの	原案可決

こんなことが

議 案		提 案 理 由 等	結 果
議案第2号	財産の無償貸付について	平成7年度林業構造改善事業により設置した給水施設を、魚野地区住民で組織する魚野地区給水施設管理組合に無償貸付の更新をし、魚野地区の飲雑用水確保により、生活の安定と農業経営の合理化を図ろうとするもの	原案可決
議案第3号	財産の無償貸付について	昭和60年度、昭和61年度、平成2年度及び平成6年度農林業地域改善対策事業により設置した施設を、関係者で組織する農事組合法人 加治屋地区施設園芸共同利用組合に無償貸付の更新をし、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの	原案可決
議案第4号	財産の無償貸付について	平成12年度草地畜産活性化特別対策事業により設置した給水施設を、関係者で組織する組合等に無償貸付の更新をし、木原地区の生活飲用水確保により畜産の振興と経営の安定を図ろうとするもの	原案可決
議案第5号	財産の無償貸付について	平成12年度草地畜産活性化特別対策事業により導入した機械を、関係者で組織する川添地区草地利用組合に無償貸付をし、良質粗飼料確保により畜産の振興と経営の安定を図ろうとするもの	原案可決
議案第6号	湧水町コミュニティ防災センターの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町コミュニティ防災センターの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第7号	地区公民館及び自治会に係る公の施設の管理運営に関する指定管理者の指定について	地区公民館及び自治会に係る公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第8号	湧水町弓道場の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町弓道場の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第9号	湧水町相撲道場の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町相撲道場の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第10号	湧水町高齢者福祉住宅の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町高齢者福祉住宅の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第11号	湧水町下川西地区農産物加工センターの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町下川西地区農産物加工センターの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第12号	湧水町農産物共同利用乾燥施設の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町農産物共同利用乾燥施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第13号	湧水町堆肥センターの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町堆肥センターの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第14号	湧水町ふれあい牧場の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町ふれあい牧場の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第15号	湧水町吉松物産館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町吉松物産館の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第16号	湧水町栗野集会所の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町栗野集会所の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第17号	湧水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、平成21年10月から平成23年3月まで暫定的に引き上げられた出産育児一時金が恒久化することに伴い、所要の改正をしようとするもの	原案可決
議案第18号	湧水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	本町消防団員の出勤に係る費用弁償を増額し、昨今の異常気象に伴う各種災害に尽力する消防団員の活動の強化を図るため、所要の改正をしようとするもの	原案可決

町道等整備工事費

長谷日添線の舗装補修，停車場線の底盤破損箇所等及び高速道路に架かる三堂橋と山崎橋の防水・橋面舗装・継ぎ手等の整備工事費を計上するものです。



三堂橋（吉松）

小学校施設整備工事費



吉松小プール

吉松小学校のプール改修工事費と栗野小学校内の渡り廊下等を改修するために計上するものです。

中学校施設整備工事費

吉松中学校玄関等改修工事費及び栗野中学校事務室に空調機を設置するために計上するものです。



吉松中

図書館用備品購入費

くりの図書館用の図書及びリクライニングチェア等の施設用備品を購入するために計上するものです。



くりの図書館オーディオルーム

文化財施設整備工事費



城山地内の崩壊現場

平成22年夏の豪雨により崩壊した松尾城二の丸跡の法面を復旧するために計上するものです。

吉松都市公園整備工事費

公園内の浴場及び児童公園トイレの解体工事費を計上するものです。



解体される旧浴場

平成22年度 一般会計補正予算(8, 9, 10号)



総額 70億537万円に

今回の補正予算は、国が現下の厳しい経済・景気回復への対策として措置した、「地域活性化・きめ細やかな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した各種事業の予算計上と22年度事務事業の執行残の減額及び、各事業費の調整等があります。

総合交流施設工事費

総合交流施設外壁の洗浄及びクラック等の補修工事費を計上するものです。



いきいきセンターくりの郷

林道舗装工事費



林道古屋敷線

林道3線(古屋敷線, 中ノ段線, 矢立線)及び中ノ段線排水路を整備するために計上するものです。

観光施設改修整備工事費

池平公園入口のコンクリート舗装部の改修及び栗野岳レクリエーション村, 山下スカイパーク等の駐車場区画線設置工事費を計上するものです。



池平公園入口

を 問 う

ここが
聞きたい!

議員7名



福島 勝男 議員

社協における収益事業の実態を伺う

目標を掲げ積極的に取り組ませます

福島

合併後、シルバーケアセンターへの設備投資額は約6千万円となっている。これは社協における収益事業に つなげ行政の財政負担の軽減を図る目的があったはずである。整備した各施設を1日も早く目的に

沿って活用すべきと思うがその方策と実態を伺う。

町長

整備した施設が旅館業法等の条件をクリア出来ず、現在まで有効活用されておりませんでした。22年度末をもってクリアすること

が出来ました。シルバーケアセンターをスポーツ合宿等の宿泊施設として活用し収益事業の充実に つなげるべく目標を掲げて、今後積極的に取り組ませます。

からも是非取り組みたいと思います。

福島

平成22年4月1日現在の職員数146名のうち50歳以上34名、30歳未満7名となっており職員の空洞化現象がおきている。このことは将来指導者不足をきたす恐れがある。また最近の就業状況を見ると、今が人材確保のチャンスと思うが町長の見解を伺う。

福島

新燃岳の火山活動により行き場を失った登山者が栗野岳に集中して来ている。これを期に飯盛山まで通じる新たな登山ルートを開拓する用意はないか伺う。

町長

霧島山のポピュラーな登山ルートは韓国岳から高千穂峰に至るもので、栗野岳とは趣きが異なると思います。栗野岳から飯盛山に通じる登山ルートを開拓することにより、加久籐カルデラ内部の山並のすばらしさを知ってもらう意味

町長

合併時職員1人当たりの住民数100名が80名となり、ようやく理想的数値になってきたと感じております。今後は職員の年齢構成や事務の多様化等を見極めながら計画的な職員採用を心がけて参ります。



スポーツ合宿等の利用が期待されるシルバーケアセンター

町政



山口 忠人 議員

森の館湯ったり館訴訟事件は行政の何処に要因があったのか 管理運営委託契約書とその運用にあったと思う

山口 契約料年間6,196,000円

を支払うもの、意思表示のない時は委託契約は更に1年間更新されるもの、委託施設の利用状況の報告義務等、委託業務であるから帳簿・書類の検査も行う事ができたはずである。これらの条項がたると、確かに履行されてきたなら今回の事件はなかったはずと痛感するが。

町長 その通りだと思う、就任してすぐ

の両町の契約書等に目を通してみた。最初にゆつたり館の委託契約の契約料が予算計上されていないのに気づいた。不思議に思ったが、旧町においてその様な運用がなされて来たのであれば私が言うことではない。しかし契約書の改正が必要と思いましたがその後はご承知の通りです。

山口 当時の管理組合規約には、行政が

統括管理を行うような文言もある。行政がすべてを取り仕切る、責任を持つとすることにならないか。

町長 行政のミスと現在においては言い

たくない。合併前の事になります、ただ事務を引き継いだのは私ですので合併以前の事であろうとも自身の責任で事務処理しようとする。

山口 財政上の事情で

当協議会を脱会して一年が経過したが、広域での観光行政を考慮したときに、復会すべきと考えるが現時点での考えを伺う。

町長 ジオパークとは

地質公園を意味するもの。地域の美しい地

霧島ジオパーク推進連絡協議会への復会はないのか伺う

質遺産を地域住民・行政等が保護・研究し教育活動等の場として利用できる環境整備を行うもの。観光面が主体のものではない。

また、費用が申請時のみの発生でなく、ジオパーク認定後にも続ける必要から、それに伴う膨大な費用が見込まれる。合併時の財政計画もあるし、災害に関する事業もあるので途中からの莫大な費用を要する計画には参入できない。



「霧島山のシンボル高千穂と噴火前の新燃岳」韓国岳中腹から望む

農業者戸別補償制度について

所得向上に繋がるよう推進したい

綾織

農業者戸別所得補償制度について、

国の施策が農業の実態と並行した形での考え方であれば、農業者も救われるが、机上で考えたようにはいかないのが現状である。もともと地方の農業環境に基づいて処理すべきものと考えるが、町長の見解を伺う。

平成22年度の実績を見ましても、交付されるべき農業者に交付されなかったケースも多々ありましたことから作物価格の下落傾向の中、農業経営に大きく影響するこの制度に多くの方が加入され所得向上に繋がるよう、関係機関と連携をとり推進を図りたいと思います。

町長

この制度は、平成22年度戸別所得補償モデルを拡充し、平成23年度より本格的に実施されるものであります。交付要件が基本的に全国一律となっておりますことから、目的達成には地域間差があり、現実にそぐわない点もあり取り組みに難しさがあるように感じております。

しかしながら、食料自給率の向上と農業の多面

的機能を維持する観点から

の国の施策でありますので、農家の方々がこの制度に対し、いかに実践的かつ有効的に取り組むかが今後の課題と思っております。

平成22年度の実績を見ましても、交付されるべき農業者に交付されなかったケースも多々ありましたことから作物価格の下落傾向の中、農業経営に大きく影響するこの制度に多くの方が加入され所得向上に繋がるよう、関係機関と連携をとり推進を図りたいと思います。

綾織

新燃岳の今後の動向と、その対策

について。ハザードマップによると湧水町には年間を通じて風の向きが違々と記されているが、それでも少しずつ灰が流さ

町長

降灰等がありますと、深刻な被害が予想されますことから、事前対策の難しさがあり、どうしても事後対策に重点を置かざるをえませんが、今後、火山活動の的確な情報の収集・周知に努め、国・県の事業導入を始めとした対策等を各生産組織の方々とも協議を進め、迅速な対応を行うて参りたいと思います。

降灰等がありますと、深刻な被害が予想されますことから、事前対策の難しさがあり、どうしても事後対策に重点を置かざるをえませんが、今後、火山活動の的確な情報の収集・周知に努め、国・県の事業導入を始めとした対策等を各生産組織の方々とも協議を進め、迅速な対応を行うて参りたいと思います。



風向きによっては、被害が予想される新燃岳の降灰



池上 滝一 議員

企業誘致推進計画は 新プランを活用し積極的に動きます

池上 これまでの企業誘致対策については、町長のトップセールスならびに担当課による真摯な取り組みが実施されてきたと察する。これまでの結果と現況について伺う。

町長 企業を待つだけでなく、これまでと同様にトップセールスを行うとともに企業誘致のパンフレットを新たに作成するなど積極的に取り組みたいと考えております。

町長 これまでの誘致企業は14社であり、合併後の誘致については㈱トヨタユーゼックが操業を開始していますが、その後現在まで企業の進出がない状況にあります。現在は、水関連の企業など4社の話がありますが、今後は事業計画書の中身を精査しながら検討していきます。

池上 今後における本の町の財政基盤強化のためには住民の働く場の確保が必要不可欠であり、そのための企業誘致は欠かせない分野である。よってこれまでの施策をさらに強化する必要があると思うがその対策につ

いて伺う。

町長 企業を待つだけでなく、これまでと同様にトップセールスを行うとともに企業誘致のパンフレットを新たに作成するなど積極的に取り組みたいと考えております。

池上 企業誘致については、他自治体でも積極的な対策を導入している状況であり、数少ない地方進出意欲のある優良企業の争奪戦が表面化しているようである。本町でも企業側が目指す企業立地促進条例の見直しも必要な時期であると察するが、その考えはないか伺う。

町長 条例による本町補助金の限度額は、3,000万円以内であります。内容拡充については、本町の財政状況からして考慮する考えはありませんが、企業からの

見地で時代に即した内容の検討をしていきたいと思っております。



王ノ山に進出した㈱トヨタユーゼック（米永地区）

その他の質問

- 学校給食費の未納実態について
- 児童・生徒の体力向上対策について
- お茶の学校給食活用対策について

妊産婦から高齢者までの福祉行政について

適時適切な施策事業の推進をしている

境田 保健師看護師が妊産婦に対して日常のようなふれあい活動をしているか伺う。

町長 母子健康手帳の交付者に対して、

毎週2回電話による健康管理や栄養相談等また、妊婦教室を行い心身の健康づくり支援をしている。

境田 子ども発達支援センターみみのりの利用者が増えてきているが、現状と課題はないか伺う。

町長 母子健康法による健診や相談等をきめ細かに継続的にすることで早い時期から子どもの状態をフォローできるようにしている。保育園や子育て支援センターとの連携もできていて

る。子どもの療育が必要な親の入園拒否もあり今後は、保護者との信頼関係の中で慎重に協議して対応していくことが必要です。

境田 就学時に特別支援の必要な子どもが多くなってきたり、原因はどのように考えるか伺う。

教育長 平成19年度に、法の整備により、従来は対象でなかった児童生徒への適切な教育が求められてきたため、今までより多くの子どもたちが対象になっている。

境田 吉松小学校では、特別支援の必要な児童が少数のため特別支援学級・支援員の確保が

できないが今年度の状況を伺う。

教育長 特別支援学級は本年度県教育委員会に申請中であり、現在3小学校に4名を配置しています。配置校や配置計画は年度ごとに決めているので、人数や実態に応じて配置を工夫します。

境田 特別支援学校を卒業後、就職や自立支援の本町の取り組みを伺う。

町長 特別支援学校を卒業した生徒については、学校や支援事業所などの関係機関との連携や保護者の相談に応じて、地域における自立した生活と就労に向けた福

祉サービスを提供している。「障害者就業生活支援センター」と連携を図り、行政的な視点だけでなく専門的見地からサポートをしている。

境田 高齢者の健康と見守り活動について社会福祉センターと包括支援センターの連携。また保健師・看護師と民生委員等の地域の方との連携はどのようにされているか伺う。

町長 毎月1回の定例民生委員児童委員協議会に社協、包括支援センター職員も出席し問題や報告を保健師や、健康推進員等と連携を図り、問題解決につなげている。



個別指導で活用している教室（吉小）



仮屋 良二 議員

水資源の保護と活用について

質問の主旨を考え、改めて規制する内容を作っていきたい



本町の豊かな水資源

仮屋 水資源の環境に

指の国であることから、外国から、これに投資する動きが活発化している。これに伴い、本町の土地や水源について危機感を覚えているところであり

ます。
本町の水資源を守るため、販売等を目的とする、水採掘等について規制する条例等を制定する考え

はないか伺う。

町長

「湧水町水道水源保護に関する条例」により、販売等を目的に水採掘等に対する規制について、この条例により町と協議するとともに、関係地域住民に対し、事業の計画及び内容等を周知させるための説明会の開催等、必要な措置を執ることとなっています。

また、湧水町水道水源保護審議会が、規制対象事業場と認定したときは、

工事等に着手することができなくなります。

仮屋

水道水源保護審議会は1回も開かれておらず、質問の内容を理解し、水道水源保護審議会で協議頂きたい。

町長

質問の主旨を考えた、改めて規制する内容を作っていきます。

仮屋

水販売、製造をさらに拡大していく考えはないか伺う。

町長

今後、製造、販売の拡大については、企業の話もあり、商工会と連携し、検討を行っていききたい。

子ども議会の開催について

仮屋

子ども達を町づくりに参加させ、子ども達に夢を発言させ

る機会を与えて行くことは、大事であると考えます。町長、教育委員長の考えを伺う。

町長

子ども達に政治への関心を高め、地方自治に対する興味を持たせることは大事なことであります。議会というものは最高の議決機関であるということを十分教育させる必要があると考えます。

教育長

生涯学習の一環として、子ども達が町政に関心を深める意識を育てること。また、民主的な議会の仕組みを学ぶということや社会の一員としての責任と誇りを自覚するという意味では一定の意義はあると思います。実施の方法について様々な形態があると思われれますので、関係各課・議会事務局、学校を交えて、実施方法や教育的な効果など慎重に各方面と検討して参ります。



篠原 三千人 議員

町の経済的一翼の物産館に商工観光課の出番を

支援はするが、経営は物産館の自助努力にある

篠原 町長の選挙公約と施政方針に農林業の振興（中山間地域総合整備事業）を期待する。

工観光課、商工会や農協・森林組合等との連携について町長の考えを伺う。

町長 指定管理者制度においてお願いしており、物産館の流通・運営というのは、物産館本来の業務であります。た

だすべてのことは、一般行政の中において取り組んでいきます。特別な団体だけに特別なことではなく、一般行政の中で面を捉えてやっていきます。

篠原 物産館は生産者中心で、町内商工

業者同様、高度な大手全国チェーンに太刀打ちできない面がある。町独自の考え方は尊重すべきだが、他市町村等の物産館の事例研究を含めた議論を期待する。

篠原 公約と施政方針に商工業の環境整備（都市計画、栗野地区・吉松地区）とある。栗野地区は都市計画事業の実績評価がある。吉松地区は合併を機に、これ

町長 まちづくりは、住民が主体であります。住民の意思決定によって、特に都市計画は行政が取り組みます。私は合併した時から我が町湧水町は一本だと思っています。どこもみんな湧水町だと考えております。そして歴史があります。町そのものを十分理解しながら、そして新しいものを入れ込んでいくというのをしなければなら

ないと思います。

町長 物産館の流通、運営は、物産館本来の業務です。生産技術支援・育成は一般行政の範囲内で行っています。

篠原 学校給食食材を町内で調達できる

体制づくりや生産者の高齢化や後継者対応は農林課、観光や商品開発を商



栗野物産館



吉松物産館

を期待するが、町長の所見を伺う。

平成23年第2回臨時会

第2回臨時会は4月22日に招集され、1日間の会期で開催されました。新しい議長、副議長の選任及び教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意等が可決されました。また、一般会計では、今回の東日本大震災に伴う災害見舞金1,000万円、支援物資153万円等を計上された補正予算を原案のとおり可決されました。

新議会構成決まる

新議長あいさつ



西牟田 徹也

この度、議長改選により議長に選任されました。自らを日々研鑽し、住民福祉の向上を目指すと共に住民の意思を厳粛に受け止め町政の意志決定機関として粉骨砕身頑張ります。皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

新副議長あいさつ



福島 勝男

この度、副議長改選により副議長に選任されました。職責の重さを認識し、誠心誠意、議会の運営に努めると共に、新議長の良き補佐役として、頑張る所存であります。町民各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

総務常任委員			経済常任委員		
◎上水流 功	○橋口昌博	境田公明	◎山口忠人	○池上滝一	篠原三千人
宮里廣昭	綾織まち子	森山マズミ	福島勝男	西牟田徹也	仮屋良二

※◎は委員長，○は副委員長

議会運営委員					
福島勝男	山口忠人	池上滝一	上水流功	橋口昌博	

こんなことが決まりました

議案	提案理由等	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
同意第1号	教育委員会委員の任命について	同意
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第5号	固定資産評価員の選任について	同意
議案第34号	平成23年度湧水町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第35号	平成23年度湧水町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

湧水町議会の動静（平成23年1月～3月）

1月	4日	火	・仕事始め式 辞令交付式 ・町成人式	25日	金	・伊佐北始良環境管理組合議会 ・伊佐北始良火葬場管理組合議会 ・大口地方卸売市場管理組合議会 ・伊佐湧水消防組合議会 ・町老人クラブ「第3回ふれあい交流スポーツ大会」 ・平成23年鹿兒島湧水会		
	5日	水	・町内企業、病院等年始挨拶回り		3月	1日	火	・議会運営委員会
	6日	木	・年始挨拶回り ・平成23年霧島市消防出初式 ・2011年 新春賀詞交換会 ・広報調査特別委員会 ※1月26日まで			2日	水	・体育協会グラウンドゴルフ交流会
	7日	金	・チッソ(株)水保本部年始あいさつ			3日	木	・平成23年第1回議会定例会
	8日	土	・平成23年えびの駐屯地新年交歓会			4日	金	・議会運営委員会
	9日	日	・町消防出初式			7日	月	・議員全員協議会 ・各常任委員会 ※3月16日まで
	11日	火	・平成23年町商工会えびす祭り新春懇談会			8日	火	・栗野土地改良区総代会
	13日	木	・えびのローターリークラブ「新春懇話会」			10日	木	・本会議
	18日	火	・県立北薩病院対策協議会			11日	金	・本会議
	25日	火	・第2回始良・伊佐地域消防広域化運営協議会			12日	土	・栗野中学校体育館落成式 ・栗野中学校体育館落成式祝賀会
	27日	木	・町茶業振興会総会並びに茶業振興大会 ・県議長会議員研修会			13日	日	・第6回町生涯学習推進大会
	31日	月	・町グラウンドゴルフ協会冬季大会			15日	火	・各中学校卒業式 ・自治会長会
2月	1日	火	・シルバー人材センター互助会研修会及び交流会	16日		水	・湧水町子ども発達支援センターみのり卒園式	
	2日	水	・宮崎県高原町 新燃岳災害見舞い	17日	木	・議会運営委員会		
	4日	金	・農業農村推進協議会 ・水田農業推進協議会	18日	金	・各幼稚園卒園式 ・第28回全国都市緑化ごしまフェア開会式 ・国保運営協議会		
	7日	月	・議会運営委員会	20日	日	・長谷地区決算総会		
	8日	火	・平成23年度県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会	22日	火	・吉松地区 春季畜産共進会		
	9日	水	・議員全員協議会 ・平成23年第1回臨時会 ・常任委員会 ※2月10日まで	23日	水	・議員全員協議会 ・平成23年第1回議会定例会（最終本会議） ・広報調査特別委員会		
	12日	土	・地域創造大賞（総務大臣賞）受賞記念祝賀会	24日	木	・各小学校卒業式		
	14日	月	・新燃岳噴火に伴う現地研修	26日	土	・ニッ葉保育園卒園式 ・円乗寺保育園卒園式 ・長谷地区長寿会 決算総会 ・(社)湧水町シルバー人材センター平成23年第1回通常総会		
	15日	火	・町議員研修会	28日	月	・伊佐北始良環境管理組合議会臨時会		
	17日	木	・健康づくり推進協議会	29日	火	・栗野地区 春季畜産共進会 ・社会福祉協議会評議員会		
	18日	金	・平成23年第1回臨時会（最終本会議） ・議員全員協議会 ・平成23年第1回始良・伊佐地区介護保険組合議会定例会	30日	水	・土地開発公社理事会		
	22日	火	・平成22年度自衛隊新入隊者壮行会					
	23日	水	・第24回県地区対抗女子駅伝競走大会及び第58回県下一周駅伝大会始良支部合同反省会					
	24日	木	・県町村議長会定期総会（奄美市） ※2月25日まで					

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月中旬予定

編集後記

今回の東日本大震災にあり過大な被害を受けられた多くの皆様に心よりご冥福をお祈り申し上げます。一日も早い復興を湧水町議会議員一同心より願っております。

23年度は町長の施政方針や当初予算等が可決され、新しい町づくりのためバランスの取れた予算編成がなされたと考えます。その思いが活かされることを願っております。広報も合併して第26号となります。今後とも住民に理解、愛読されるよう編集に努めてまいりますので、議会への要望を含め皆様方の御一報をお待ちいたしております。

（宮里）

議会広報調査特別委員会

委員長 西牟田徹也
副委員長 宮里 廣昭
委員 池上 滝一
同 上水流 功
同 山口 忠人
同 橋口 昌博

